

第4期会津若松市障がい福祉計画（素案）パブリックコメント 個別意見の概要及び市の考え方

1 募集期間

平成26年12月17日（水）～平成27年1月16日（金）

2 周知方法

市政だより、市ホームページでの広報

市政情報コーナー、各市民センター、各支所、市ホームページでの閲覧

3 提出方法

持参・郵送・ファックス・電子メール

4 意見提出者数

1名（持参1名）

5 意見提出件数

10件

No.	該当P	ご意見	市の考え方
1	9	<p>【第3期計画の検証】 （中段）</p> <p>①経済状況は改善傾向にあるものの、障がい者雇用については依然として厳しい状況にあること。 ②企業側の障がい者雇用に対する理解が進んでいないこと。 ⇒①と②をまとめる。①の原因は、企業の理解が進んでいないことが主な理由であると思うので、一つにまとめた方が分かりやすい。 例) ①障がい者雇用については、企業側の障がい者雇用に対する理解が進んでいなくて、依然として厳しい状況にあること。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、 「障がい者雇用については依然として厳しい状況にあり、今回目標を達成できなかった要因としては以下のように考えております。 ①企業側の障がい者雇用に対する理解が進んでいないこと。」と変更記載いたします。</p>
2	9	<p>【第3期計画の検証】 （中段）</p> <p>④関係機関と福祉施設との情報共有化や連携強化がスムーズに進まなかったこと。 ⇒進まなかった主な理由を具体的に明記すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、 「③関係機関と福祉施設との情報共有化や連携強化等が全体として徹底されておらず、共通認識がもてなかったこと。」と変更記載いたします。</p>
3	9	<p>【第3期計画の検証】 （下段）</p> <p>第3点の達成できなかった理由 ①就労継続支援（A型）事業所の数が増加しなかったこと。 ②利用者に最低賃金を支払う必要がある等、運営面でのハードルの高さがあること。 ⇒事業所が増加しない原因の主な理由が、②に書かれていることなので、①と②をまとめるべき。 例) 就労継続支援（A型）は利用者に最低賃金を支払う必要がある等、運営面でのハードルが高く、また人材不足等でA型事業所の数が増加しなかった。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、 「…目標を達成できなかった主な理由は、事業所数が増えなかった事であり、その要因は以下の2点と考えております。 ①事業所側として、利用者に最低賃金を支払う必要がある等運営面でのハードルが高かったこと。 ②職員の確保等が困難であったこと。」と変更記載いたします。</p>
4	46	<p>③目標達成に向けた取り組み （3つめ） ・地域における夜間支援体制の充実 ⇒整備充実を図るのは第3期計画と同内容であり、より具体的に明記すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、 「24時間の相談支援体制や緊急時の受入対応体制等の構築について、関係機関との連携を図りながら進めてまいります。」と変更記載いたします。</p>

5	52	<p>③目標達成に向けた取り組み (1つめ) ・就労支援事業の利用促進 ⇒就労や就労系サービスに対する、家族や本人等の認識の相違の具体的事例をあげて分かりやすくすべき。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「…(中略)…また、就業や就労系サービス事業所に対する、家族や本人の思いや関係機関の判断、制度理解等に相違があることから、ケア会議等を活用しながら支援のあり方を共有し、就労系サービスの制度内容や支援体制について周知徹底を図ります。」と変更記載いたします。</p>
6	52	<p>③目標達成に向けた取り組み (2つめ) ・就労支援ネットワークの強化・理解促進 ⇒直接支援に当たる関係者や就労先となる企業や関係団体間の情報や意識の共有化の具体策を明記すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「…(中略)…就労促進に向けた会議等を通じ、直接支援に当たる関係者や就職先となる企業や関係団体間の情報や意識の共有化を図ります。」と変更記載いたします。</p>
7	52	<p>③目標達成に向けた取り組み (3つめ) ・多様な就労の場の開拓 ⇒学校教育の中で自立のための教育が進んでいない。能力を見出し、伸ばす教育が多様な就労の場へとつなげる観点から、文言に「教育との連携」を入れるべき 例) 障がい者の持つ能力が発揮できるよう、教育との連携を図りながら様々な分野や多様な形態での就労の場の開拓を進めます。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、「教育機関との連携を図りながら障がい者の持つ能力を高め、その能力が発揮されるように様々な分野や多様な形態での就労の場の開拓を進めます。」と変更記載いたします。</p>
8	52	<p>③目標達成に向けた取り組み (4つめ) ・企業に対する障がい者理解の推進 ⇒企業側と障がい者の間にある就労に対する意識の違いをどう埋めるか明記すべき。</p>	<p>企業側と障がい者のそれぞれの就職に対する意識や考え方について、その意識の違いを埋めていくためにも、まずは企業に対する相談支援窓口周知の強化と機能の充実が重要であると考えており、当該項目下段に記載しております。</p>
9	64	<p>▼障がい児支援の必要な見込み量確保のための方策と取り組みの方向 ⇒放課後等デイサービスは利用者学区内設置に向け働きかける文言を入れてほしい。</p>	<p>ご意見につきましては、同項目の中で「…サービス提供体制を確保するため、引き続き関係機関に対する適切な情報提供及び連携強化などにより、…」と表記しており、その中で事業所に対して利用ニーズや既存事業所の設置場所等情報提供を行ってまいりたいと考えております。</p>
10	86	<p>第4節 関係機関との連携に関する事項 ⇒「○障がい福祉計画の基本理念実現を図るためにも、障がいがあっても地区の学校とともに学ぶ教育の推進を図る。」を追加すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨は理解するところであり、今後学区内における障がい児の受入のあり方について関係機関と検討してまいります。</p>